

大分県臼杵市 ~ 耕作放棄地を茶園として活用 ~

[地域指定]	-
[農業地域類型]	平地地域
経営耕地面積	1,631ha
耕作放棄面積	農家 255ha 土地持ち非農家 234ha

【地域の概要】

臼杵市野津町の西側に位置し畑作が盛んな農業地帯であるが、農家の高齢化及び土地利用型である葉たばこ農家の減少・減反により年々耕作放棄地が条件の悪い周辺部より増加してきた。

【耕作放棄地解消に向けた取組の経緯】

関西の茶生産・製造販売業者（3社）が茶の有機栽培をするため農薬の飛散影響を受けない農地を求め、大分県に相談し、県は耕作放棄地が増加しつつあり条件のあった野津町を紹介した。

平成14年に地元の農家2戸を加えた5戸で農業生産法人を設立した。現在約43haで茶が栽培されており、平成18年度補助事業で導入された茶加工処理施設で生産が始まっている。

耕作放棄地解消に向けた取組

耕作放棄地解消面積：21.5ヘクタール 取組時期：平成16年度～

耕作放棄地を利用し、安心・安全な茶を地域の環境に配慮しながら栽培するとともに、地元での雇用を行い、有機栽培茶を国内・国外に供給している。今後とも耕作放棄地の増加が見込まれる中で、市外・県外の企業から農業参入の問合せや現地調査等が最近増加傾向にあり、農家が安心して農地の賃貸借ができるよう行政やJA及び土地改良区が中心となり農地の斡旋に取組む。

【現地写真】



大分県豊後大野市

～ 集落営農の推進による経営の多角化と地域の活性化～

[地域指定]	
[農業地域類型]	中山間地域
経営耕地面積	884ha
耕作放棄面積	農家 92ha 土地持ち非農家 74ha

【地域の概要】

集落の水田面積は10haと小さく水田のみの農業経営は成り立ち難く、また、畑地の有効利用も課題となっていた。農業従事者の高齢化等から農地の遊休化も懸念される状況であった。

【耕作放棄地解消に向けた取組の経緯】

平成13年4月に水稻の作業受託を行う「中小坂農業生産組合」を設立。その後「補助金に頼らない経営を目指す」との共通認識の下、平成16年7月に「(農)天の川生産組合」を設立し、更に、平成19年3月には特定農業法人の認定を受けた。経営は、露地野菜(ネギ、カボチャ)と高収益品目(ピーマン)の導入による多角化を行い収益の向上を図ったことで常時雇用(3名)も確保できた。

水田放牧や水稻の育苗事業などを実施し積極的なほ場利活用を進めた結果、利用権設定面積も8.5ha(当初4ha)に増加、また、遊休農地約1haも解消。

耕作放棄地解消に向けた取組

耕作放棄地解消面積：1ヘクタール 取組時期：平成18年度～

三重町中小坂地区は、高齢化したタバコ農家以外に農地の担い手となりうる専門農家がないため、(農)天の川生産組合の存在意義は大きい。組合は、農地の管理に対する意識は高く、園芸品目等の栽培によって積極的に農地を管理する姿勢は農業振興にもつながる。組合長以下役員の意識と経営に対する考え方が組織、集落を維持していると考えている。

【現地写真】



ピーマンの定植作業



白ネギの栽培風景